

第7章 財政見通し

1 はじめに

本市の財政状況は、相対的に地方債への依存割合が高く、財政の硬直度高い状況にあります。今後は合併算定替という特例措置が終了することから、市税や地方交付税など歳入規模に応じた「財政規模」を目標に、持続可能な財政運営に努める必要があります。

今後の予算編成については、社会経済情勢等の変動及び市財政の状況に柔軟に対応しながら、この財政見通しをもとにして編成していくものとします。

2 財政見通しの目標

この見通しに基づく「持続可能で健全な財政経営」を行うために、長期ビジョン計画期間内における財政構造の目標を明確にするとともに、達成度を測る指標として「経常収支比率*」と「実質公債費比率*」を掲げます。

(1) 財政構造

- ① 市税や地方交付税など歳入規模に応じた財政規模を目指します。(計画期間内に 400 億円を切る程度まで規模縮小)
- ② プライマリーバランス*の黒字に配慮し、市債残高の削減を目指します。
- ③ 大規模災害など不測の事態に備えた基金残高の確保を目指します。

(2) 経常収支比率*

経常収支比率*は、社会経済や行政需要の変化に適切に対応できる財源確保の度合い(財政構造の弾力性)を表す指標で、計画期間中は現状と同じ「80%台の前半を維持する」ことを目標とします。

(3) 実質公債費比率*

実質公債費比率*は、借金返済の負担度合いを表す指標で、計画期間内に「12%未満に改善する」ことを目標とします。(平成 25 年度決算 12.4%)

3 財政見通しの推計方法

<歳入>

(1) 市税

平成 26 年度決算見込額をもとに、人口推計や近年の経済状況を踏まえ、今後の税制改正の動向を一部加味して推計しました。

(2) 地方譲与税・交付金

平成 26 年度決算見込額をもとに、人口推計や近年の経済状況を踏まえ、現行制度を基本に推計しました。

(3) 地方交付税

現行制度が継続されるものとして、市税及び歳出の見通しをベースに過去の推移を考慮して推計しました。なお、平成 28 年度からの合併算定替えによる特例措置の段階的縮減を考慮して推計しています。

(4) 国・県支出金

現行制度が継続されるものとして、扶助費及び投資的経費の見通しをベースに過去の推移を考慮して推計しました。

(5) 地方債

通常各市債については、投資的経費の見通しをベースに、臨時財政対策債*は地方交付税の見通しをベースに推計しました。

(6) その他

財産収入及び諸収入について、人口推計や近年の経済状況を踏まえ推計しました。

<歳出>

(1) 人件費

定員管理適正化計画に基づく職員定数と現行の給与体系をベースに定年退職予定数などを踏まえて試算しました。

(2) 扶助費

平成 26 年度の決算見込額をもとに、老年人口、児童人口等の推計及び事業費の伸び率等を勘案して推計しました。

(3) 公債費

すでに償還が確定している額をベースに、新たに発行するものについては、直近の金利動向を反映して推計しました。

(4) 投資的経費

策定時点で見込まれる建設事業費をもとに推計しました。

(5) その他

物件費、維持補修費、積立金及び補助金等について、平成 26 年度の決算見込額や過去の推移等をもとに推計しました。

4 計画期間中の財政見通し

(単位:百万円)

	平26 計画	平27 計画	平28 計画
一般財源	30,640	28,907	28,357
市税	10,859	10,922	10,887
譲与税・交付金	2,057	2,555	2,510
地方交付税	17,724	15,430	14,960
国・県支出金	9,970	9,802	9,841
地方債	5,293	4,348	5,627
うち合併特例債*	1,217	575	1,774
過疎対策債*	551	436	939
臨時財政対策債*	1,862	1,691	1,742
その他	5,819	3,345	4,150
歳入	51,722	46,402	47,975

義務的経費	21,289	21,729	21,538
人件費	7,800	7,882	7,702
扶助費	7,593	7,897	7,931
公債費	5,896	5,950	5,905
投資的経費	7,120	4,590	6,821
その他	23,313	20,083	19,616
歳出	51,722	46,402	47,975

歳入歳出差引	0	0	0
基金	財政調整基金	500	1,000
取崩	まちづくり基金	612	400

(参考)

財政 指標	市債残高(百万円)	54,938	53,886	54,248
	財政調整基金残高(百万円)	7,813	7,316	6,316
	まちづくり基金残高(百万円)	2,647	3,047	2,647
	一般財源の割合(%)	59.2	62.3	59.1
	義務的経費の割合(%)	41.2	46.8	44.9
	経常収支比率(%)	82.9	87.1	84.9
	実質公債費比率(%)	11.5	11.2	11.3

※「平26計画」欄は、6号補正後予算額に平成25年度からの繰越分(1,952百万円)を加えた数値である。

5 計画期間中の収支不足への対応

計画期間中の収支不足額は、経常的経費を中心に削減するほか、必要に応じて市債の発行や基金の取り崩しにより対応します。また、市民の理解を得ながら、引き続き行財政改革を推進していく必要があり、次のような取り組みを進めます。

ア 事業の見直し・事業手法の選択

- 徹底した事務事業の見直しや事業の選択と集中を進めるとともに、第三者の視点を取り入れた行政評価*結果を反映して効率的・効果的な事業手法を選択します。
- 国や県の事業に追加して市が独自の嵩上げを行っている事業について、今後、国の制度変更等も踏まえながら見直しを検討します。
- 外郭団体について、経営状況の改善や統廃合を含めた見直しを進めます。

イ 歳入確保の取り組み

市内経済活性化による市税の確保に努めるとともに、国民健康保険税や市税など未収債権の滞納額の縮減に取り組むほか、市民が利用する施設について、経費節減や収入増の取り組みを前提とした受益者負担の適正化を進めます。

ウ 保有資産の利活用

市が保有する土地・建物等の資産について、遊休部分等の活用や用途廃止した施設の利活用、売却・貸付等による財源確保に取り組みます。